

遠山臨時議員補足資料

平成 14年 8月 30日

目次

<u>・義務教育国庫負担金の見直しについて</u>	(頁)
・義務教育費国庫負担制度について	… 1
・初等中等教育における構造改革の推進 (小泉政権以降の改革)	… 2
・諸外国の教育改革	… 3
<u>・国立大学の非公務員型法人への早期移行等</u>	
・「知」の世紀をリードする大学改革の加速	… 4
・大学改革の加速 (当面の工程表)	… 5
・大学の構造改革の方針	… 6
・国立大学法人化の主な作業スケジュール (予定)	… 7
・大学の質の保証 向上に係る新たなシステムの構築について	… 8
<u>・研究開発プロジェクトの見直しと科学技術システムの改革</u>	
・競争的な研究環境の整備のための競争的資金の改革と拡充	… 9
・重点 4分野への戦略的重点化	…10
・宇宙開発における見直しと戦略的推進	…11
・原子力研究開発における見直しと戦略的推進	…12
・大学発ベンチャー創出支援策の拡充による起業の一層の促進	…13
・知的財産の戦略的活用	…14
・知的クラスター創成による地域科学技術の振興	…15
・構造改革特区の推進について	…16
・科学技術関係経費における重点分野のシェアについて	…17
・「人材 教育 文化大国」・「科学技術創造立国」を目指した改革工程表	…18

義務教育費国庫負担制度について

義務教育

- ・国民として必要な基礎的資質を培うもの
- ・憲法の要請により、全ての国民に無償で提供
- ・保護者 子どもを就学させる義務
- ・市町村 学校設置義務

教育水準向上と優れた教職員の確保

子どもたち一人一人が確実に基礎学力を身に付けるためには、優れた教職員を一定数確保することが肝要

優れた教員による教育を求める国民の期待

財源の安定的確保が不可欠

義務教育費の国庫負担

国と地方がともに協力して義務教育に責任を負う制度

教職員給与費について、市町村に代わって都道府県が負担
その2分の1を国が下支え

義務教育における国・都道府県・市町村の連携協力体制 [右図]

義務教育における国・都道府県・市町村の連携協力体制

全国的な教育水準の維持 向上

市町村の役割

小・中学校を設置
教育課程を編成

都道府県の役割

学級編制基準や教職員定数を定める
教職員を任用し、その給与費等を負担

優れた教員の確保

確かな学習内容水準の確保

国の役割

教職員給与費の国庫負担
教育課程の基準の設定
学級編制 教職員定数の標準の設定

現在、義務教育の構造改革を強力に推進中～画一的教育から個性・能力に応じた教育へ～
その際、地方の自主性を拡大し、各地方ごとに多様で特色ある義務教育を実現

[参考2]

ただし、このことは義務教育に対する国の責任の放棄ではない。
教育は経済・社会の安定の基礎であり、活力ある日本の基盤。
諸外国も政府主導で教育改革を推進中。

[参考3]

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請を受け、国の責任として国民に対し一定水準の義務教育を保障する制度としてその役割は極めて重要

初等中等教育における構造改革の推進 (小泉政権以降の改革)

～ 画一的教育から個性・能力に応じた教育へ～

<p>教育内容 方法</p>	<p style="text-align: center;">教育課程の基準の大綱化、指導方法の工夫改善等</p> <p>学習指導要領の最低基準化 - 共通に学ぶ教育内容の厳選、選択学習の幅の拡大 -</p> <p>学校の創意工夫の拡大 - カリキュラム編成の自由化 (総合的な学習の時間の創設等) -</p> <p>個に応じた指導の充実 - 習熟度別指導、少人数授業 -</p> <p>教科書検定制度の改善 - 学習指導要領に示されていない「発展的な学習内容」の記述が可能に -</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領は14年度から実施 13年度から5年間で教職員定数を改善 15年度の教科書検定から実施
<p>教育条件</p>	<p style="text-align: center;">学級規模の弾力化、教員配置の工夫改善</p> <p>学級編制の弾力化 - 国は標準を示し、地方の判断により少人数学級を編制 -</p> <p>外部人材の積極的な活用 - 「学校いきいきプラン」等 -</p> <p>習熟度別指導、少人数授業の実現 - 教職員配置の改善 -</p>	<ul style="list-style-type: none"> 13年度から制度化 16年度までに約5万人を登用 (13年度から予算化) 13年度から5年間で教職員定数を改善
<p>教師</p>	<p style="text-align: center;">教える「プロ」としての教師の育成、教師の資質向上</p> <p>教員の適切な評価 - 指導力不足教員への厳格な対応 (転職措置等)、優秀な教員の表彰制度 -</p> <p>教職研修の充実 - 社会体験研修の大幅な拡充、教職経験10年研修の義務付け -</p> <p>専門性の重視 - 中・高等学校の教員が小学校で指導できる等教員免許制度の改善 -</p>	<ul style="list-style-type: none"> 13年度に予算拡充、14年1月から制度化等 13年度に予算拡充、15年度から10年研修を制度化 14年度から制度化

諸外国の教育改革

諸外国においては、学力の向上を目指し、教育水準の保障のための改革が進んでいる。

諸外国の教育改革の動き		
国名	各国首脳のお考え方	施策例
英	「第一に教育、第二に教育、そして第三に教育」 (ブレア首相)	ナショナル・カリキュラム (1989年)、全国テスト (1991年)、初等学校低学年の少人数学級基準 (1998年)、今後3年間で国と地方の教育関係予算を約2兆4千億円増額する計画を策定(2002年)
米	「教育は、私の政策の最重要課題」 (ブッシュ大統領)	全国共通教育目標の設定 (1994年)、No Child Left Behind法 (連邦法)の成立 (2002年)
独	「教育は、将来のドイツを形つくる政策の中心」 (シュレーダー連邦首相)	全国教育目標の検討・準備
仏	「知識だけでなく価値を伝え、生きる力が必要」 (シラク大統領)	多様性に応じた学力向上策の推進
韓	「教育は国家繁栄の礎」 (金大中大統領)	水準別教育課程の導入
日	「米百俵の精神」 (小泉総理)	人間力戦略 :新しい時代を切り拓くたくましい日本人の育成 ～画一から自立と創造へ～

児童生徒の学力は日本は常にトップクラス、ただし近隣諸国において急速な伸長

	昭和58年	平成7年	平成11年
日 本 :	2位	3位	4位
韓 国 :	10位	4位	5位
シンガポール :	18位	1位	2位

(I E A 調査結果 (中学校・理科))

学力調査の上位国は、教員の給与を国 (中央政府) が負担している。

シンガポール (1 位)、韓国 (2 位)、台湾 (一部負担) (3 位)、**日本 (1/2 負担) (5 位)**

(I E A 調査結果 (中学校・数学))

知」の世紀をリードする大学改革の加速

～国立大学の非公務員型法人への早期移行, 規制改革への対応など～

国立大学の構造改革

非公務員型法人化による民間的経営手法の導入, 競争的環境の醸成, 能力主義の徹底 [H16.4～]
再編・統合によるパワーアップ [H14.10～]
役員兼業承認権限の学長への委任, 兼職・兼業に関し弾力的勤務 (例えば週 20 時間など) の活用, 公募制 任期制の推進等

日本の大学の質の向上

大学の設置認可の抜本的改善 (一定の認可事項の届出化, 設置抑制方針の撤廃など) [H15.4～]
新たな第三者評価制度の導入 [H15.4～]
厳格な成績評価の徹底による学生の質の保証

人材育成の抜本的強化

法科大学院などの専門職大学院 (プロフェッショナル・スクール) 制度の創設 [H15.4～, 法科大学院の開校はH16.4～]
大学における社会人の再教育機能の強化
優れた研究教育拠点形成のための重点的支援
(21世紀 COE プログラム, 特色ある大学教育支援プログラム)

= 臨時国会に関係法案を提出予定
= 次期通常国会に関係法案を提出予定
= すでに着手, 今後さらに推進 拡充予定

人間力戦略の抜本的強化

大学改革の加速（当面の工程表）

		平成14年	15年	16年	17年	18年
国立大学の構造改革	非公務員型法人への移行		3月 調査検討会議の最終報告 → 検討・調整	各大学の移行準備作業 → 通常国会に法案提出 成立	4月 国立大学法人（仮称）への移行	
	国立大学の再編・統合の推進	検討	10月（2組4大学統合）	10月（10組20大学統合予定）	(準備が整ったものから段階的かつ速やかに実施) → 推進	
	兼職・兼業の弾力化		10月 TLO・研究成果活用の役員兼業について承認権限を大学長へ再委任	4月 経営・法務アドバイザー兼業可能化	4月 国立大学法人（仮称）への移行により非公務員化	
大学の質の向上	大学の設置認可の抜本的改革	検討	8月 中央教育審議会答申 4月 新制度の発足 → 臨時国会に関連法案提出・成立			
	新たな第三者評価制度の創設	検討	8月 中央教育審議会答申 → 臨時国会に関連法案提出・成立	4月 第三者評価制度の発足		
人材育成の抜本的強化	法科大学院などの専門職大学院制度の創設	検討	8月 中央教育審議会答申 4月 新制度の発足 → 臨時国会に関連法案提出・成立	4月 法科大学院等の開校		
	研究教育拠点形成等の重点的支援	実施	(21世紀COEプログラム) 研究教育拠点の選定・支援			推進
		検討	(特色ある大学教育支援プログラム) 研究教育拠点の選定・支援 → 概算要求 → 実施	対象大学の選定		推進

大学の構造改革の方針

国立大学の再編・統合 教育研究のパワーアップ

諸準備の整ったものから段階的かつ速やかに再編・統合に着手

- ・ 14年 10月統合：2組 4大学 筑波大学・図書館情報大学、
山梨大学・山梨医科大学
- ・ 15年度の統合に合意（概算要求）：10組 20大学
東京商船大学・東京水産大学、福井大学・福井医科大学、神戸大学・神戸商船大学、
島根大学・島根医科大学、香川大学・香川医科大学、高知大学・高知医科大学、
九州大学・九州芸術工科大学、佐賀大学・佐賀医科大学、大分大学・大分医科大学、
宮崎大学・宮崎医科大学

新しい「国立大学法人」への早期移行 民間的発想の経営手法の導入

次期通常国会（15年）に法案提出（予定）

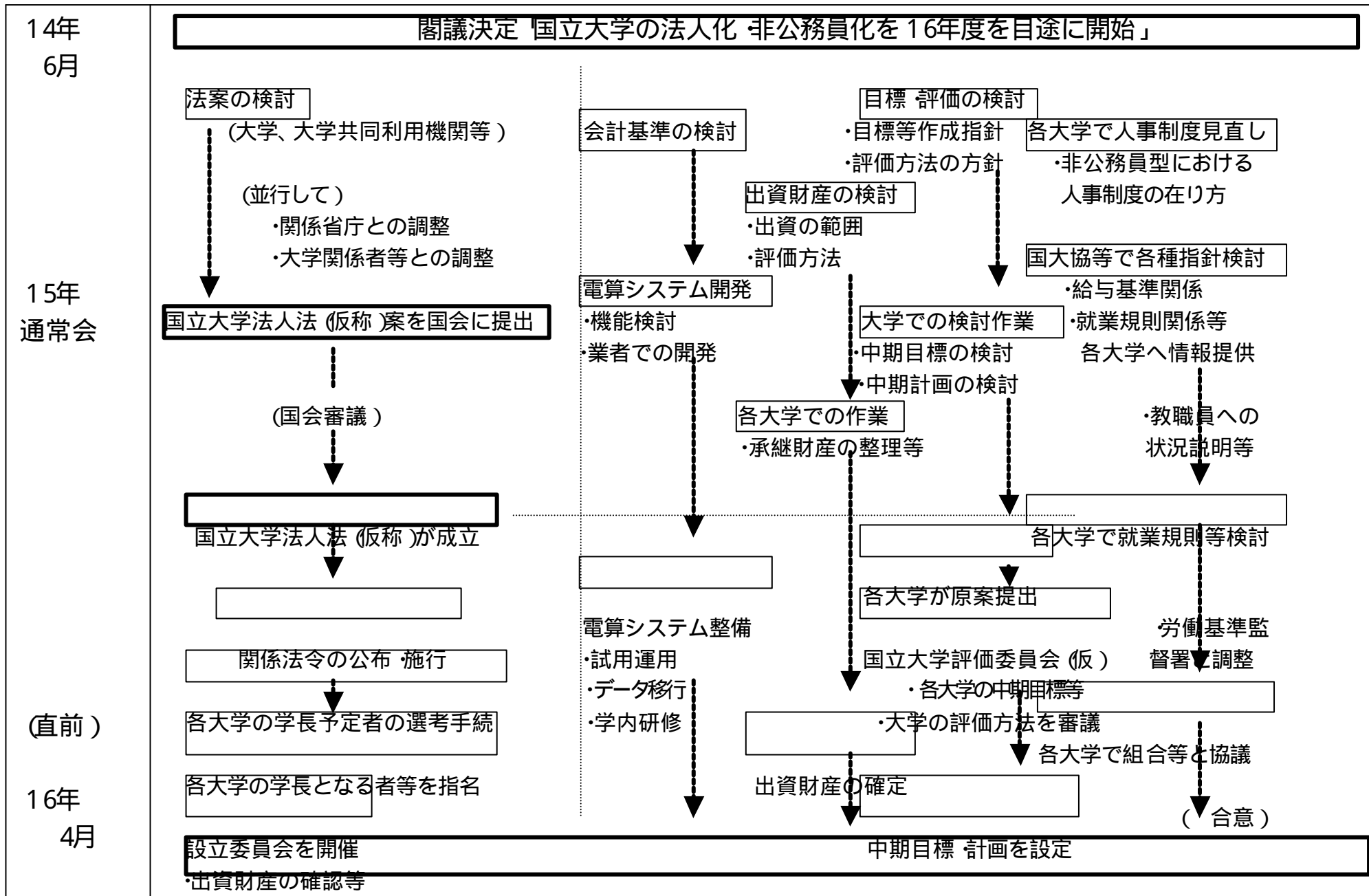
- ・ 「大学ごとに法人化」し、自律的な運営を確保
- ・ 各大学ごとの目標・計画を策定し、これに基づき運営
- ・ 産学官連携など多彩な事業を大学の判断で弾力的に展開
- ・ 「役員会」制の導入によりトップマネジメントを実施
- ・ 「学外役員制度」（学外有識者・専門家を役員に招聘）を導入
- ・ 「非公務員型」による弾力的な人事システムへの移行
- ・ 事務職を含め学長の任命権の下での全学的な人事を実現
- ・ 教育研究実績を第三者機関が評価、結果を資源配分に反映

世界最高水準の大学の育成 第三者評価による競争原理の導入

研究教育拠点形成等の重点的支援

- ・ 21世紀COEプログラム
第三者評価により、主として研究上のポテンシャルの高い大学の研究
教育拠点に重点的支援
- ・ 特色ある大学教育支援プログラム
大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを
選定し取りまとめ、広く公表し他大学の参考に供する。また、選定され
た大学等に重点支援

国立大学法人化の主な作業スケジュール (予定)



大学の質の保証・向上に係る新たなシステムの構築について

大学の教育研究の質の保証の必要性

- ・我が国の知的基盤の充実
国際競争力の強化
- ・国際的通用性の確保

規制改革の流れ

- ・事前規制型 事後チェック型へ

改革方策

設置認可の弾力化と継続的な第三者評価制度の構築

設置認可の対象を限定

学部であっても一定の場合には届出で設置を可能に

組織改編の前後で授与する学位の種類・分野に
変更がない場合は認可不要

(例) 経済学部の中の経営学科を独立させて経営学部を設置する場合
理学部と工学部を統合して理工学部を設置する場合 など

新たな第三者評価制度を導入

国の認証を受けた評価機関が大学を定期的に評価し、
一定基準に達しているかどうかをチェック

大都市部の大学設置抑制方針を撤廃

首都圏、近畿圏、中部圏における工業(場)等制限区

域・準制限区域内の大学設置規制方針を撤廃
ただし、地方の大学への配慮については別途検討

違法状態の大学に対する是正措置

閉鎖命令を発動するに至る事前の緩やかな措置
(改善勧告、変更命令等)を導入

競争的な研究環境の整備のための競争的資金の改革と拡充

科学研究費補助金等の競争的資金を第2期科学技術基本計画の方針に従い倍増を目指し、拡充を図るとともに、その効果を最大限に発揮させるための制度改革を行う。これにより、優れた研究、特に若手研究者の発想や萌芽的なテーマを伸ばす、競争的な研究環境を整備する。

< 具体的事項 >

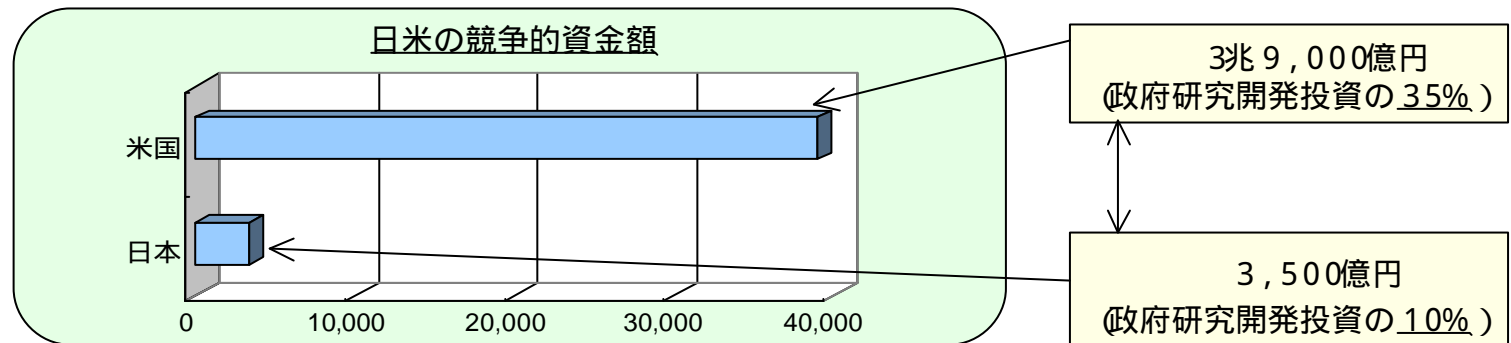
公正で透明性の高い評価の実施とその結果の資源配分への反映

- ・ 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針を策定。これに基づく評価の実施。
- ・ より明確な研究計画の提示による厳密な評価の実施
- ・ 第一線の研究者による質の高い外部評価の活用
- ・ 客観性のある情報やデータの収集・蓄積

競争的資金制度の一連の業務を一貫して責任を持って行う研究経験のあるプログラム管理者の設置

競争的資金の中の間接経費（研究の実施に伴って、研究者の所属する機関の管理等に必要な経費）を拡充。これにより研究環境を充実させるとともに、競争的資金の獲得とその運用による研究機関の間の競争を促す

基礎研究の推進の上で大きな役割を果たす競争的資金は、近年その充実が図られつつあるが、競争的資金を活用して世界の先頭に立つ米国に比するとその差は大きい（米国は日本の11.1倍）



出典：競争的研究資金制度改革について 中間まとめ（意見）（平成14年6月19日総合科学技術会議）より

重点 4 分野 への 戦略的 重点化

これまでに重点 4 分野への研究開発資源のシフトを実施。

重点 4 分野 (ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー材料) にあっても、有望なテーマで世界一流を目指せるところを狙い、重点投資。

- 例) ・画期的な創薬の開発等に必要なたんぱく質解析を行う「**タンパク3000プロジェクト**」
個人の遺伝情報に基づいた副作用のない予防・治療を実現化するための「**テーラーメイド医療実現化プロジェクト**」
分散した計算機を高速で結び、世界最高水準の計算能力の計算システムの開発「**ナショナル・リサーチグリッド・イニシアティブ**」
移動中も途切れることのない高速通信や、精度の良い測位を実現する「**準天頂衛星システム**」の開発
環境変動現象を高精度に模擬し、地球温暖化メカニズムの解明・予測や、気象災害予測等を可能とする「**地球シミュレータ計画**」
・ナノ技術を活用した視覚、聴覚等の機能を代替するシステムの開発「**ヒューマン・ボディー・ビルディング**」

今後の研究開発の推進にあたり、経済活性化の視点を重視した絞込みを行う

技術の進展、社会のニーズの変化を踏まえ、若手研究者の発想も活かしつつ、重点 4 分野のさらに先を見通した次世代重点分野の探索・構築を目指す。

宇宙・原子力分野は国の安全、エネルギー、地球環境等の国の存立に係る戦略的領域であることに留意。

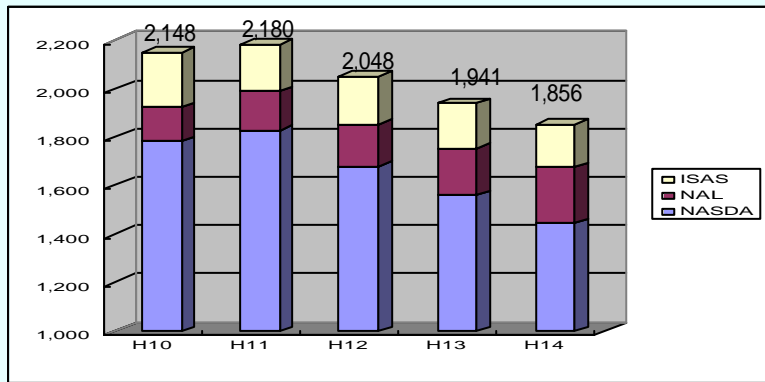
宇宙開発における見直しと戦略的推進

宇宙開発利用は、国の安全と国力の発展の基盤を構築するための国家戦略プロジェクト
 宇宙3機関 統合による徹底的な見直し・合理化を行った上で戦略的に推進中
 (法案を次期国会に提出予定。)

徹底的な見直し

組織・事業の合理化・スリム化の推進

H - Aロケットの民間移管
 固体ロケット (M - V) の研究開発中止
 国際宇宙ステーション計画の大幅な見直し
 機関統合による組織の合理化・スリム化
 (ロケット打上げ・管制組織の一元化等)
 平成10年度予算と比較し、既に300億円削減したが、
 今後は、高い信頼性をもつロケット開発等のために
 拡充が必要。



<宇宙3機関予算の推移> (単位は億円)

戦略的領域の重点的推進

戦略的に重要な以下の分野については確実に推進

国・国民の安全

- ・ 安全保障・危機管理に資する情報収集衛星

の開発

- ・ 世界最高水準の信頼性を持つ国産大型ロケット開発
- ・ 国産技術の保持・発展

地球環境保全

- ・ 地球温暖化等の観測に資する環境観測衛星

の開発

生活の質の向上、新産業創出

- ・ 高度情報社会のインフラとなる最先端の通

信・放送・測位衛星の開発

- ・ 産業界のニーズを重視した宇宙開発利用の

推進

宇宙3機関、宇宙科学研究所、航空宇宙技術研究所、宇宙開発事業団

原子力研究開発における見直しと戦略的推進

原子力研究開発は、国の存立基盤となるエネルギーの安定供給や地球環境保全に資する国家戦略プロジェクト

原子力二法人 統合により徹底的な見直し・合理化を行った上で戦略的に推進
(閣議決定：平成16年度までに統合法案提出予定)

徹底的な見直し

組織・事業の合理化・スリム化の推進

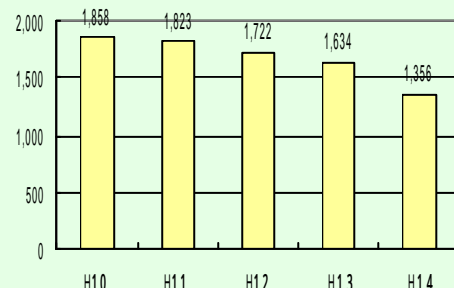
核燃料サイクル開発機構の3事業の整理縮小

- ・ ウラン濃縮原型プラントの運転終了(平成13年3月)
- ・ 海外ウラン探鉱権益の売却終了(平成14年6月)
- ・ 新型転換炉「ふげん」の運転終了(平成15年3月予定)

原子力二法人統合の先行的取組み

- ・ 研究事業の融合
 - ・ 事務所機能の一元化
 - ・ 広報の一体化
 - ・ ITを活用した業務運営管理システムの統合等
- 平成10年度と比較し、既に500億円削減
(一般会計 27%)

<文部科学省の原子力関係予算(一般会計)の推移>
(単位は億円)



戦略的領域の重点的推進

戦略的に重要な以下の分野については確実に推進

エネルギー安全保障・地球環境保全

- ・ 安定したエネルギー供給を確保するための核燃料サイクルの研究開発
- ・ 長期的観点からの核融合研究開発
(国際協力によるITER計画の推進)

安全確保と防災、核不拡散

- ・ 安全研究、廃棄物処理処分研究

生活の質の向上

- ・ 重粒子線による先進的がん治療の推進

知的資産拡大

- ・ 大強度陽子加速器計画等の世界最先端原子力科学

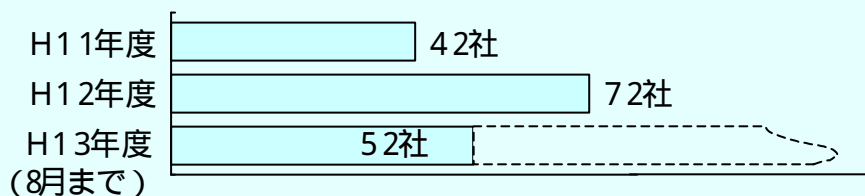
大学発ベンチャー創出支援策の拡充による起業の一層の促進

- 大学を核としたイノベーションの創出 -

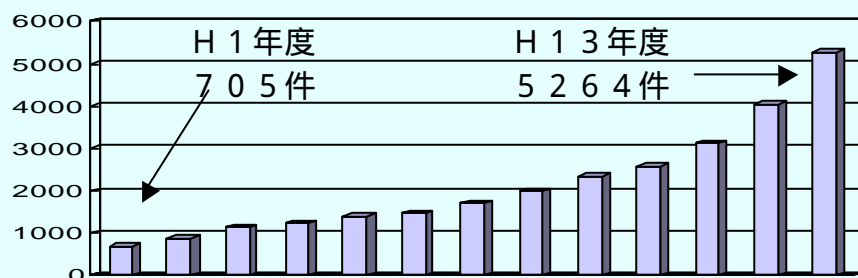
産学官連携の実績

国立大学等における産学官連携の取組は急速に拡大

大学発ベンチャーも近年増加傾向であり、以下のベンチャーのうち約 2 割が 5 年以内の株式公開を検討



企業と大学による共同研究件数は近年急激に増加



国立大学の法人化

- 人事面、予算面で柔軟な運営可能に
- ・弾力的・効果的な推進体制の整備
- ・「非公務員型」による兼職・兼業に関する規制の緩和

具体的取組

大学を核としたイノベーション創出に向けた産学官連携の更なる強化

国立大学の法人化を待つことなく積極的に施策を展開

大学発ベンチャー創出を支援

- ・大学発ベンチャーを目指す研究者への技術開発費の助成
- ・大学発ベンチャーの国立大学施設使用を可能に
- ・国立大学教官の役員兼業手続の簡素化・迅速化

大学と企業の共同研究を強力にサポート

- ・経済・社会ニーズに対応したマッチングファンドによる共同研究の促進

個々の大学が、特色に応じた多様な産学官連携活動に主体的・戦略的に取り組み、今まで以上に大学が主体的に社会への貢献を果たしていくことを期待。

知的財産の戦略的活用

参考 3 - 6

- 知の集積国家の創成を目指して -

大学において「知」の創出と活用を戦略的に推進し、21世紀において世界をリードする『知の集積国家』を構築するため、独創的な「知」を創出するとともに「知」を確保・活用するための環境整備とそれを支える人材の養成を総合的に推進する。

知の創出

質の高い基礎研究の推進

質の高い基礎研究の推進を図ることにより、ブレークスルーをもたらす独創的な研究成果を創出

リーディング・プロジェクトの実施

経済活性化に向け、実用化を念頭においた研究開発プロジェクトを大学等と企業とが協力して推進（例：テラメイド医療実現化プロジェクト、生命分子生産プロジェクト、ナノテク・新しい原理のデバイス開発、ナノテク・ヒューマン・ボディー・ビルディング 等）

知の確保と活用

大学「知的財産本部」の整備

（平成15年度：数十の国公立大学を予定）

大学における知的財産の活用等を戦略的にマネジメントするため、数十の主要な国公立大学に「知的財産本部」を整備

特許出願支援センター機能の整備

大学等の研究成果の戦略的な権利化を推進するため、大学・TLOの特許出願を資金面でサポート

人材の養成

知的財産専門人材の養成

・我が国で不足している知的財産の取得・活用や産学官連携を専門的にマネジメントできる人材を大学等で養成

・法科大学院における知的財産法をはじめとするビジネス関連法分野の強化

知的クラスター創成による地域科学技術の振興

知的クラスター

- ・平成14年度 12 地域で開始
- ・5 力年計画：2.5 億円/地域

産業の優位性の確保

- ・得意の技術分野に特化

地域の主体性、競争重視

- ・地域での計画の立案、自主的な運営

大学の「知恵」の活用

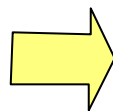
- ・大学共同研究センター等を活用、産学官で共同研究

起業化、知財戦略の導入

- ・「目利き」（科学技術コーディネーター）等の参画

知的財産の蓄積

- ・新技術の積極的な特許化、権利化



(例) 神戸地域知的クラスター

中核研究所
 神戸先端医療センター
 参加団体
 神戸大学、大阪大学、京都大学、
 理化学研究所、関連企業等

再生医療、先端医療産業の
 クラスター形成を目指した産学官
 共同研究等を実施



《基本的考え方》

産学連携の推進、大学の教育研究環境の向上等が重要

規制改革を積極的に推進

地方自治体の提案等を踏まえ、地域における産学連携の推進等のため、さらに検討

目指すべき方向

産学官連携
ベンチャー起業促進

大学の教育研究環境の向上
先端分野の研究開発の促進

研究環境の国際化

現在実施 検討中の規制改革への取組

全国的に推進

大学発ベンチャーの国立大学施設の有償使用
- 14年 6月措置済み -

研究成果活用企業等の役員兼業について
人事院の承認権限を学長に委任

- 14年 10月施行予定 -

国立大学法人化・教職員非公務員化により各大学の判断で以下のことが可能

- 16年度予定 -

・勤務時間の弾力化

・大学施設の柔軟な使用

大学の学部・学科設置を弾力化し、学位の種類・分野を変更しない場合は届出に

- 15年度実施に向けて準備中 -

インターナショナルスクール卒業生への大学入学機会の拡大

- 14年度に措置予定 -

今後、特区で実現すべき内容

経済活性化のため、国立大学法人化を待たず教職員の兼業を促進

・人事関係法令の特例を措置

・地方公務員、希望する独行国研も対象に

大学発ベンチャーの施設利用手続きの簡素化を促進

・国立大学の施設使用の要望に対し、大学の判断で迅速に対応

大学等と地域の連携の強化

地方公共団体から国立大学等への寄附等を可能に

研究成果の応用による高度な先端医療の実現等

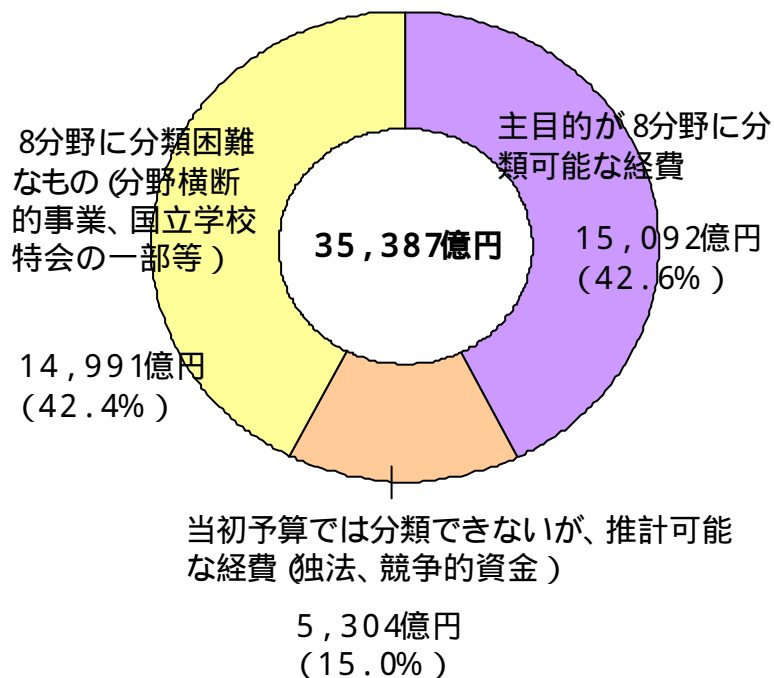
外国人研究者等の生活環境の改善

・家族の就労、留学生の就職活動の利便向上

《他域の選考に当たって》各種地域科学技術振興策や産学官連携施策を重点的に実施している地域において規制改革を行うことが効果的。

科学技術関係経費における重点分野のシェアについて

図1.平成14年度科学技術関係経費の内訳



- 1) 本資料は、文部科学省集計・分類による。
- 2) 図2及び図3は、主目的が科学技術基本計画における8分野(重点4分野、エネルギー、フロンティア、その他(製造技術及び社会基盤))に分類可能な経費及び推計可能な経費の総計を分母として、分野別のシェアを算出したもの。

図2.科学技術関係予算(主目的、独立行政法人及び競争的資金)の分野別シェア(全省庁分)

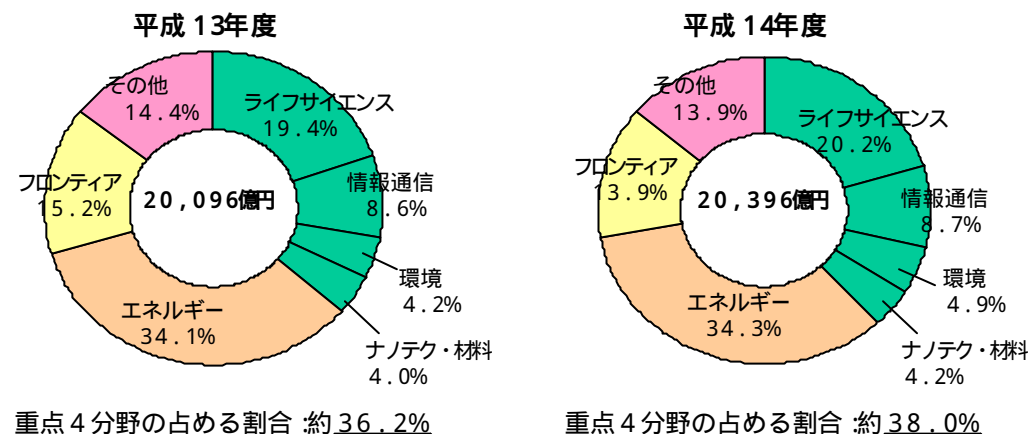
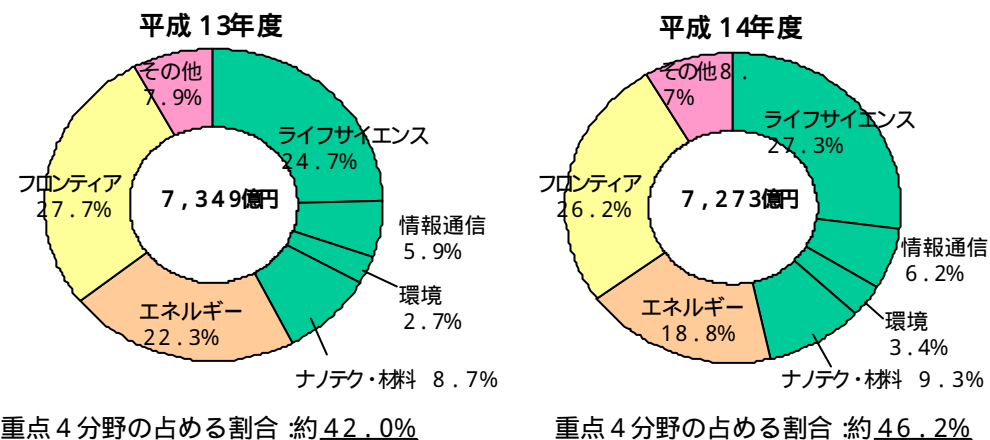


図3.一般会計における科学技術関係予算(主目的、独立行政法人及び競争的資金)の分野別シェア(文部科学省分)



「人材・教育・文化大国」・科学技術創造立国」を目指した改革工程表

		平成 14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
人間力戦略 21世紀教育新生プランの推進	確かな学力の向上と豊かな心の育成	実施 学力向上フロンティア事業の推進				▶ 充実	
	信頼される学校づくり	実施 「英語が使える日本人」育成のための戦略構想－英語力・国語力増進プラン－の推進					▶ 推進
		実施 科学技術・理科大好きプランの推進					▶ 推進
		実施 青少年の奉仕活動・体験活動の推進					▶ 推進
		事業の見直し 検討 → 結論(年内) 負担金の見直し 検討 → 結論(6月まで)		▶ 15年度に行うべき改革を実施(14.7.19総理指示)		▶ 計画的に実施	
		義務教育の国庫負担見直し					▶ 集中的に実施、不安の解消
	学校施設の耐震化					▶ 集中的に実施、不安の解消	
技術力戦略 科学技術基本計画の推進	大学改革の推進	検討 → 法案提出		▶ 法人化			
		実施 国立大学の法人化		▶ 拡充		▶ 推進	
		検討 → 実施					
		実施 21世紀COEプログラムの推進					
		特色のある教育活動の支援プログラムの実施 検討 → 法案提出 → 実施					
		学部・学科の設置認可の弾力化および第三者評価制度の導入による新たな「大学の質の保証システム」の構築					
	検討 → 法案提出 → 専門職大学院制度の創設 → 法科大学院の学生受入 法科大学院を始めとする専門職大学院の創設による高度専門職業人育成の強化					▶ 推進	
	実施 私学助成の推進、育英奨学金、留学生交流等による学生支援の推進					▶ 推進	
文化・スポーツ戦略等	新しい産学官連携の推進	実施 主要大学における「知的財産本部」の整備、コーディネーター派遣等知的財産活用の推進				▶ 推進	
		実施 知的クラスター創成事業の推進等による地域科学技術の振興				▶ 推進	
		実施 リーディング・プロジェクトの実施等による重点4分野等の推進					▶ 推進
		実施 競争的資金の改革と拡充					▶ 推進
		実施 宇宙、原子力等の大型プロジェクトを見直した上で戦略的領域の重点的推進				▶ 計画達成	
		実施 PFの活用を含めた「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進					
	研究開発プロジェクトの推進	実施 国際教育協力の推進				▶ 推進	
実施 スポーツ振興基本計画の推進					▶ 計画見直し	▶ 推進	
検討 → 基本方針の策定 文化芸術振興基本法に基づく基本方針の策定及びその推進						▶ 推進	